

令和8年度

雇用対策協定に基づく事業計画

鈴鹿市・三重労働局

鈴鹿市と三重労働局は、鈴鹿市内において市民がそれぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働くための就業・雇用環境の整備に向けた取組をより一層充実させるため、「鈴鹿市と三重労働局との雇用対策協定書」第2条に基づく令和8年度の事業計画を次のとおりとし、相互に連携し、事業を実施する。

1 市内企業における人材確保

(1) 鈴鹿市が実施する事業

- ①「鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト」における雇用促進事業（本市主催事業）の実施
- ②雇用促進連携協議会の開催
- ③公式ウェブサイトにおける「鈴鹿 de はたらこっ！」、「鈴鹿お仕事ナビ」LINEによる就職情報の配信
- ④地域若者サポートステーション事業への支援

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①ハローワーク鈴鹿での求人者支援
- ②求人者への求人条件の設定等に関する相談及び適格者の紹介
- ③就職支援ナビゲーター（若年）による新規学卒者等への就職支援
- ④中高年層（ミドルシニア）の不安定就労者・無業者に対する就労支援
- ⑤「キャリアアップ助成金」等を活用した雇用管理改善への支援
- ⑥「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」による医療・介護・保育分野の求人充足支援

(3) 協同で実施する事業

- ①企業と高校の採用・就職に関する情報交換会
- ②「合同企業説明会 in すずか」の開催
- ③高校生向け企業セミナーの開催
- ④雇用、労働に関する情報等についての市民への周知
- ⑤企業向け雇用管理セミナー（働き方改革、人材確保、雇用管理等）の開催

- ⑥企業説明会・企業見学会の開催
- ⑦企業向け求人情報の収集と提供
- ⑧フリーター等に対する「トライアル雇用助成金」や「求職者支援訓練」等を活用した正社員就職への支援
- ⑨若者雇用促進法に基づく認定制度「ユースエール認定企業」の普及、拡大

2 障がい者の雇用対策

(1) 鈴鹿市が実施する事業

- ①「鈴鹿パーキングエリアを活躍の場とした就労支援に関する協定」に基づく事業
- ②障がい者の就労マルシェ事業
- ③就労支援事業所の商品等を販売するアンテナショップ「ジョブくん」の設置

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①法定雇用率未達成企業に対する訪問指導及び企業セミナー等による集団指導
- ②障害の特性に応じた職業相談、職業紹介及び職場定着支援
- ③就職支援コーディネーター、精神・発達障害者雇用サポーター等専門相談員による就職支援
- ④障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携した求職から定着までの一貫した支援
- ⑤障害者就職面接会等の開催
- ⑥医療・福祉・教育機関と連携した一般企業への就職に向けた支援
- ⑦職場実習、障害者トライアル雇用等を活用した常用就職に向けた支援
- ⑧障害者職業訓練の受講あっせん

⑨障害者雇用の促進等に関する法律に基づく「もにす認定制度」の周知

(3) 協同で実施する事業

- ①障害者就職面接会の開催
- ②障害者の就労支援に係る各種セミナーの開催
- ③企業訪問による障がい者雇用への協力依頼
- ④障害者の就労支援に係る定期的な連絡会議の開催
- ⑤障害者向け求人情報の収集と提供
- ⑥福祉施設利用者等の職場実習に対する協力
- ⑦障害者の雇用促進等に関する法律に基づく認定制度「もにす認定企業」の普及、拡大

3 外国人の雇用促進

(1) 鈴鹿市が実施する事業

鈴鹿国際交流協会との連携による外国人労働者等を対象にした「オンライン初級日本語教室」の実施

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①定住外国人に対する就労支援推進連絡協議会
- ②外国人向けミニ面接会の開催

(3) 協同で実施する事業

- ①企業の外国人労働者の受け入れ支援
- ②離職した外国人に対する就労支援・生活相談

4 女性の活躍等促進

(1) 鈴鹿市が実施する事業

- ①女性活躍推進に関する支援（講演会の開催等）

②ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①ハローワーク鈴鹿での職業相談
- ②出産・育児を理由とする離職者への公的職業訓練を活用した再就職支援
- ③改正女性活躍推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の周知啓発、個別相談、行政指導等
- ④女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」、「えるぼしプラス」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「くるみんプラス」の認定及び周知
- ⑤不妊治療と仕事の両立支援
- ⑥子育て世代に配慮した求人の確保

(3) 協同で実施する事業

女性や若者を対象としたフォーラムやセミナーなどでの雇用に係る
展示・ポスターセッション等による啓発

5 生活困窮者等の雇用促進

(1) 鈴鹿市が実施する事業

- ①被保護者就労支援事業
- ②生活困窮者自立支援制度/自立相談支援事業
- ③生活困窮者自立支援制度/住居確保給付金
- ④生活困窮者自立支援制度/就労準備支援事業

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①就職支援ナビゲーターによる生活困窮者等に対する個別支援及び出張相談

- ②特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）の事業主等への周知及び助成金を活用した就労支援
- ③対象者向け求人の開拓

（３）協同で実施する事業

- ①被保護者就労支援制度
- ②生活困窮者自立支援制度／住居確保給付金
- ③「母子・父子自立支援プログラム策定事業（国補助事業）」、「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく事業の実施
- ④「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」での出張相談

６ 高年齢者の雇用促進

（１）鈴鹿市が実施する事業

- ①高齢者の就職支援
- ②公益社団法人鈴鹿市シルバー人材センターに対する高年齢者就業機会確保事業補助金の交付
- ③公益社団法人鈴鹿市シルバー人材センターが実施する技能講習等の周知
- ④高齢者活躍人材確保育成事業の周知

（２）三重労働局が実施する事業

- ①７０歳までの高年齢者就業確保措置について企業への支援
- ②「ハローワーク鈴鹿・生涯現役支援窓口」での相談、援助等実施
- ③高齢者活躍人材確保育成事業の周知
- ④公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会の高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金の交付

（３）協同で実施する事業

- ①公益社団法人三重県シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業の就業体験、技能講習への参加勧奨
- ②高齢者向けの就労セミナー及び就職面接会の開催
- ③高齢者向け求人情報の収集と提供

7 その他の取組

(1) 鈴鹿市が実施する事業

- ①職業訓練法人鈴鹿地域職業訓練協会に対する補助金交付
- ②職業訓練法人鈴鹿地域職業訓練協会が実施する技能講習等の周知
- ③職業訓練法人鈴鹿建設職業訓練協会に対する補助金交付

(2) 三重労働局が実施する事業

- ①人材開発支援助成金の周知・活用促進を始めとした各種雇用対策の実施
- ②地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた職業訓練の実施
- ③フリーランス・事業所間取引適正化等法の周知啓発等
- ④雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等
- ⑤中小企業・小規模事業者等の働き方改革を支援する「三重働き方改革推進支援センター」の活用促進

(3) 協同して実施する事業

- ①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ②ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知

8 事業の進捗状況の確認及び評価

鈴鹿市と三重労働局は、本事業計画に定めた事業を推進し協定の目的を達成するため、次のとおり、共通の目標を定めるとともに、進捗状況の確認及び評価を行い、より一層の事業推進を図ることとする。

<障がい者の雇用対策>

障害者雇用率達成企業の割合

【現状値】 62.5% （令和7年6月1日現在）

【目標値】 63.6% （三重労働局）

<生活困窮者等の雇用対策>

生活保護受給者等の就職件数

※令和8年度から目標設定方法を見直し

【目標値】 25件（三重労働局、保護課、健康福祉政策課）

（内訳 生活保護受給者：16件、生活困窮者：9件）